『特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習』実施要項

主催　一般社団法人　郡山労働基準協会
登録番号 T3380005002505
福島労働局登録教習機関　第２３２号
登録有効期間　令和１１年３月９日

安全衛生法第１４条、労働安全衛生法施行令第６条１８号・２０号、四アルキル則第１４条・特化則第２７条により、事業者は労働災害を防止するための管理を必要とする作業で、政令で定めるものについては、厚生労働省の定めるところにより、当該作業の区分に応じて、作業主任者を選任し、当該作業に従事する労働者の指揮その他省令で定める事項を行わせなければならないと定められております。
標記技能講習を、福島労働局長登録教習機関として、下記により実施いたしますので、有資格者確保のため、受講されますようご案内申し上げます。

記

１．日　　時　**令和８年１２月１０日（木）　８時５０分～１７時１５分**
令和８年１２月１１日（金）　９時００分～１６時１０分

２．会　　場　一般社団法人郡山労働基準協会　２階研修室
（〒963-8071　郡山市富久山町久保田字久保田 157-1　TEL 024-932-3266）

３．受講料等　表の合計が１名の受講料等になります。（消費税１０％）

受講料等(内税)①+②**合計**	①受講料(内税)	②テキスト(内税)
１４,３００円	１２，１００ 円	２，２００ 円

４．申込締切日　**令和８年１２月３日（木）**　**〔但し、定員になり次第締め切ります〕**

５．定　　員　**４８名**

６．申込方法　＜ＷＥＢ＞＜ＦＡＸ＞＜現金書留＞いずれかでお申込みください。
【ホームページアドレス】　https://www.klss.or.jp/
※締切日までにお振込みください。ご入金確認後、受講票を送付いたします。
なお、振込手数料はご負担をお願い致します。
銀行振込み明細書をもって領収書の発行とさせていただきます。
協会 QR コード
【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金１８５９８６　シヤ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ
※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。
※電話でのお申込みは受付けません。

７．修了証　**所定の講習時間を受講し、修了試験合格者に修了証を交付いたします。**
修了証の送付先は、受講申込書に記入された現住所へ簡易書留にて郵送となります。

８．留意事項　１）写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。
２）テキストは、講習当日配布します。
３）**受講票・筆記用具を必ず持参ください。**
４）申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。
申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。
５）**遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。**

【個人情報について】
本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。